

無年金・低年金対策はどうなる？

選挙の争点の一つとされている年金制度と我らの生活

二段ベットの夜間宿所がり、生活保護の活用で豊かへ

自民、民主どちらを選択？ 選択した上で尚重要な生活保護活用

下馬評は、「民主庄勝・自民下野」が圧倒的

選挙戦に突入して早くも中盤、折り返しですが、「格差」を生み出した規制緩和や経済効率重視を是正する方向への転換を、にわか打ち出した麻生首相に対する信用は低く、こ一番、チェンジ・変革の期待から、民主に人気が集まっているようです。

選挙の争点として、年金制度をどうするかが取り上げられています。

現行の年金制度は、社会保険庁のずさんな記録管理が露呈して信頼が揺らいでいる上に、無年金・給付額の低い年金受給者も多く、どう対応するかが課題となっています。

自民党は、現在25年以上の加入で給付する制度を、10年で給付に短縮するとしています。ただ、最低補償額は今のところ明らかでなく、現行制度を参考に計算すると月1万6千円程度と考えられるようです。

民主党は、原則だれもが月額7万円以上もらえるようにするとしています。ただ、直ちにというわけではなく、13年度までに関連法を成立させ「最低保障年金」制度とするの方針と

されています。

個人的なことで言えば、一番長い職歴は20年の日雇いで、この間年金に加入していません。「ねんきん定期便」で送られてきた年金加入記録によれば、加入期間は105ヶ月しかなく、自民の10年短縮案（最低120ヶ月加入）でも受給資格は生じません。

民主党案は、加入期間にかかわらず、誰でも最低年金（7万円）を支給するというものですから、私も受給できることになりました。

釜ヶ崎で長く日雇いをした人は、現行制度のままであれば、私と同じように無年金となる人が多いと思われれます。中には、国民年金に加入し続けた人もいることですが、月3〜6万円という低年金の人が多いと思います。

年金問題を軸に考えれば、自民・民主のどちらを選択するかは、明らかでしょう。あなたは、どちらにします？

年金制度や生活保護の話をする、一人や二人は「財源」の心配をする人がいます。自民になるにしろ、民主になるにしろ、どのみち消費税をあげざるを得なくなることは明らかで、割り切

が、肝要です。

ここまでの話は、自民・民主双方の主張を軸に考えたわけですが、あまり言われない問題点が、もう一つあります。

それは、年金の受給開始年齢です。高齢社会、高齢でも働ける社会をというかけ声は、正しいような気がしますが、それがなぜ、年金受給開始年齢の引き上げに結びつくのか、よく分かりません。

「早い年齢から支給すると、基金がなくなり制度としてなりたなくなると」という説明はわかりやすいようですが、消費税でまかなうと割り切れば、説明になっていないといえます。

働いて収入を得ることは、企業・会社と働く者の関係です。かつては、農林漁業を除く全就業者の3割を自営業が占めていましたが、現在では自営業は1割です。誰かに雇われなければ、収入を得られない人が9割なのです。

企業は、国際競争力を維持するために、人を安く使おうとしてきました。釜ヶ崎の日雇いと同じ不安定な働き方をする人が多くの産業で見られるようになりました。働いても、生活保護以下の収入しか得られない人も増えました。

働ける場より、働こうとする人間の方が多いため、「値崩れ」が起きている状態といえます。年金受給年齢を下げ、収入を得る仕事から引退する人を多くしないと、全体の生活はよくなりません。

野宿を余儀なくされている人の存在も、全体の生活を下げるとなります。生活保護制度の活用で一時的引退を！ネトライキ？

「定額給付金の取扱い」のおしらせ。

西成労働福祉センター・労働福祉係が配布中のビラ紹介。

定額給付金の申請をされていない方にお知らせをします。(定額給付金の申請期限は、大阪市は11月2日

です。また、大阪市以外の市町村については、もう少し早いと思われる。)

西成労働福祉センターでは、定額給付金申請の相談および保管については、9月30日(水)までとします。

また、9月30日(水)以前に、西成労働福祉センターに届いている定額給付金申請書については、すべて

大阪市および各市町村へ返送をいたします。

10月1日(木)以降は、定額給付金の申請書を預かることができませんのでご注意ください。

10月1日(木)以降の「定額給付金の申請」については、西成区役所で相談をおこなってください。

西成区以外の方は、各区役所および各市町村へ相談をおこなってください。

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でないから受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所(市更相)は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。「手引き書—生活保護は怖くない」(無料配布中)

不動産屋さん紹介(気軽に相談を。しかし、真剣に)

※ 双葉商事さん(電話06-6561-4392)

鶴見橋商店街の奥(西の端)。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん(電話06-6658-8888)

26号線花園交差点、イズミヤの南6~7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物(部屋)を2~3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。